

ALPS処理水に係る対応について

令和4年4月
環境省



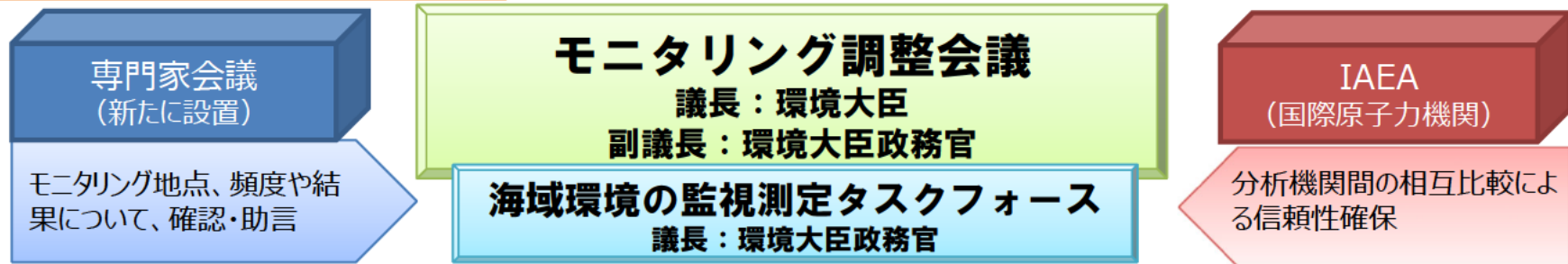
1. 風評影響を最大限抑制するための海域のモニタリング

ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行のために当面取り組むべき措置

新たにトリチウムに関する放出開始の前後における海域のモニタリングを実施する等、モニタリングを強化拡充する。

- 『モニタリング調整会議』（議長：環境大臣）により、関係省庁が連携して、海域モニタリングを実施する。
- 専門家による新たな会議を立ち上げ、海域モニタリングの実施状況について確認・助言を得る。
- IAEAの協力を得て、分析機関間の相互比較を行うなどにより、分析能力の信頼性を確保する。

具体的な風評対策の取組



透明性・客観性を最大限重視したモニタリングの実施により風評影響の抑制につなげる。

基本方針決定後及び今後の取組

- 令和3年4月27日に『モニタリング調整会議』（議長：環境大臣）を開催。関係機関が連携して、基本方針に定められた事項を実施していくため、『海域環境の監視測定タスクフォース』（議長：環境大臣政務官）を設置。
- 海域モニタリングについて専門家からの確認・助言を得るために『ALPS処理水に係る海域モニタリング専門家会議』を新たに立ち上げ、令和3年度中に4回の会議を開催。
- 専門家会議における議論等を踏まえ、令和4年3月30日の『モニタリング調整会議』において総合モニタリング計画を改定。今年度から放出開始前の事前の海域環境モニタリングを開始する。

2. 風評影響を最大限抑制するための国民・国際社会の理解の醸成

ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行のために当面取り組むべき措置

- 放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料の活用
→放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料を活用し、国内外への科学的知見の発信を行う。
- 放射線に係るリスクコミュニケーションの場の活用・正確な情報発信
→放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターを活用した放射線不安への対応だけでなく、リスコミ・情報発信の機会を通じて、放射線の健康影響への風評払拭に対応する。

具体的な風評対策の取り組み

- 放射線に関する科学的知見や関係省庁等の取組等を横断的に集約した統一的な基礎資料を作成し、毎年度改訂。
 - ◆上巻では、放射線の基礎知識と健康影響、下巻では省庁等の取組を横断的に掲載。
 - ◆令和2年度の改訂で、トリチウムに関する記載を追加。



統一的な基礎資料
(日本語版)

統一的な基礎資料
(英語版)

- 令和3年度の改訂では、統一的な基礎資料の日本語版・英語版にALPS処理水に関する記載を追加し、環境省ホームページで公表予定。

- 「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」では、放射線の健康影響に不安を持つ住民に対応する福島県内の自治体職員や放射線相談員等の活動を科学的・技術的に支援。
- 放射線の健康影響に係る風評を払拭するため、「ぐるぐるプロジェクト」を推進し、福島県外に向けても情報を発信。



小学生向けセミナー

令和3年4月以降の実績

- 放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターで行っている、福島県内外の車座、セミナー等の場において、ALPS処理水を取り上げて説明(計29回)。

今後の展開

- 自治体職員及び放射線相談員が活用する「暮らしの手引き」にALPS処理水の情報を追加予定。
- 放射線による健康影響に係る風評払拭を目的とした「ぐるぐるプロジェクト」において、全国の大学生等の若い世代を対象に放射線の健康影響に係る学びの場を創出。



プロジェクト
ぐるぐるプロジェクト
ロゴマーク